

信濃の詩

修景の手法について

宮本 忠長 宮本忠長建築設計事務所所長

私の考えている修景の手法ということについてお話ししてみようと思います。

修景とは景観をあるべき姿にもどすことなのです。

広辞苑で調べてみると、景観とは、ヒトと自然の入り交わる様をいう、とあります。ここでヒトと言っているのは、生活を営み続ける人々、あるいはその生活の場や生活のかたち、生棲し続けている生活の雰囲気のことです。そして、それらを包むように取り囲んでいる自然の形態があり、それぞれが絡み合って、景観を形成しているのです。つまり、景観とは、ヒトが介在することで初めて実像として生き生きと輝いてくるものです。人間の生棲の皆無である無人島とか、砂漠のようなものは、それを自然の風景として愛することはあっても景観とはいいません。

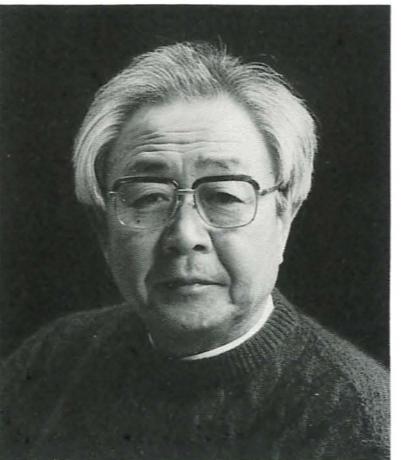
美しい景観を形成することの価値は、人々の生き様を優しく表象することにあります。

今日の中央の大都市社会域と、地方の市町村的社会域を、特に私の場合長野の景観ということなのですが、対比させて人間生活の環境を捉らえてみると、大都市社会の景観にはここでいう景観という様相は存在しないと私は考えます。地方の市町村にあってこそ景観形成は強く主張され、具象化されていることに気付くのです。何故ならば、中央の大都市社会域の景観の実相は、余りにも人工化されていますし、また画一的に工業化形態による造景が強いからです。これを人工景と仮定しています。

ここで言う景観とは、より強い自然系の中での、人間生活の形態を対象に考えています。

こうしたことから、景観形成に主眼を置いた修景とは、そのように地方圏におけるエリアを先ず想定しておきます。

修景の技術を建物の設計計画の基礎的手段と考えるとき、私



たちは、建物と建物の間隔、距離、間（あいだ）の関係性、即ち、間を構成する建物の広さ、特長、床面の平滑さ、傾斜の度合いなど視覚上の相互関係が浮かび上がります。

その「間」とヒトの極限のかたちは、旧いまちの小路や自然農村集落型の田舎のまちに見る両側に土塀の並ぶ小路、露地ではないでしょうか。

ヒトがその露地に立つとき、露地の細長い空間は、公の「道、空間」であっても、限りなく小さな私的な占有空間と変転していることに気付くものです。すなわち露地はとりもなおさず屋内空間のようで、そこに存在するヒトとの私的な「間」は、ほどよい緊張感をそのヒトに与えてくれるのです。もし、「間」が徐々に広がったり、スケールが怪しくなったりすると、「間」が抜けた“間抜け”というようになってしまい、目的のない公共的な空間となって、私的空间どころでなく、それは単なる空き地でしかなくなってしまいます。

私達は、「間」を脇役ととらえるのではなく「間」の中に潜んでいる主役を大切に発掘するように注意しているのです。

「間」は、建物と建物との相対関係であり、「間」は、棲む人々の心の緊張に一種の和らぎを覚えさせる素敵な関係を持たせているのです。

心理テストにE・ルビンの「図と地の反転图形」という黒地に白い花瓶の描かれたよく知られている絵があります。この絵の花瓶を、両側から向き合った二人の横顔だと言われて見ると花瓶は消えてしまうのです。地と図の関係はこのように見る立場によって主役が変わってしまうものなのです。

景観形成を指標に修景の方法を考慮する時、人の棲む建築物を「図」とすれば、その周囲の空間は「地」の領域となります。即ち、「地」に囲まれて「図」は存在性を誇示しているのです。

修景作業の中でゲシュタルト*（空間形態）では、風土的な形態を持つもの、あるいは建築家の個性の強い造形を強調していくもの、という二つの方向を持つ建物である「図」は主役的存在を持たせて造形されているので、総体的な場合にも群造形化することはあります。しかしそうした場合でも、「地」はそれが無関係で放置されたままのことが多く、ややもすると無目的化して、実際には空き地としてゴミ捨て場のようになってしまう危険さえ孕んでいるのです。

この危険を回避するには、「地」を単なる空き地にしてしまわずに、公益性の強い機能を潜在させることです。「地」の公益性とは、生活環境に対して幅の広い、いろいろな機能を与えてくれるもので。例えば、ポケットパークなどのようにオープンスペースにするという方法とか、道路に沿って若干の敷地を提供し、車の停車用スペースにすることなどもできます。また少し高いところをつくっていい眺望を提供したり、非常時の避難場所としてのスペースをつくるというように、公共性用地として有効に生かす方法はたくさん考えられます。その場所にとって、どんなモノが一番必要かをよく考慮した上で「地」の在り様の研究をする必要があります、これこそ修景作業として最も大切なことだと思います。

■

では図の外側と内側、図と地の境目はどこにあるのでしょうか。

建築物を「図」と想定し「地」との関係を観察してみましょう。「図」である建築物は単線で囲われた平面図形ではなく、立方体であるゆえ外側の被膜、すなわち素材、色彩、壁、窓（開口部、開放、閉鎖）等々の組み合わせを保有しています。だから、その外周の「囲い」の外皮は、「図」の領域ではなく、もはや「地」の領域を構成する因子と見なして考えてもよいでしょう。だから、「図」の外周の実体としての構造物は、存在を示した瞬間からすでに「地」の領域に入り込んでいると言えます。

従って、「図」である配置の真の「図」とは、外周の「囲い厚」を除いた、「囲い厚」の内表面から内側のすべてが「図」に変わると考えます。しかしながら建物それ自体は生活を包む容器で、従って、生活容器としての本来のフォルムが要求されるにせよ、外側・内側の二面の実構を考え、双方の主張を見失うことなく「図」としての建築物を理解することが肝心なのだと思います。

■

「地」は、視覚に映し出されるすべての領域のことですが、たゞこの場合の「地」は、人の生棲する領域の中での「地」と限定して考えることにしています。即ち「地」は、建築物と建築物で囲まれた「間」の空間から発生しているもので、

その極限に近い現象の好例として小路（露地）があげられます。「地」は、公益として機能性を強く持っています。例えば今日では貴重な、車の通れない歩行者専用の「生活の道」のようなスケールの小さな「地」から、表通りや広場等々大きいものまで、「地」は文字通り、公益と安全性をもたらします。生活者にとっての「地」は、非常・有事の時の避難場所でもあります。車社会への効率的な駐車スペースともなり、「地」は、公益・空間という目的を一様に固有し、有効な「効果」を伴って、「図」の領域に一層プラスを与えることができるのです。

公益性のない「地」はすべて空き地、隙地であり、無用の長物でしかありません。「地」の公益的効用が、「図」に効果性を増幅させる因子になるのです。

実際に修景をするに当たって成功の鍵となるガイドラインは、修景を構成する遺伝子を意識することです。修景の骨格をつくるものとして、その土地の地相、そこに住むヒトの生活の音や匂い、風土にあった家屋の形と相、土地の固有の歴史が抽出され、この四要素が景観を構成している遺伝子だと考えております。これらがどんなものについてもう少し詳しく述べてみましょう。

■

まず土地の固有地相についてですが、人が棲む土地には、必ず固有の「味」があります。「味」とは、正に味覚に似たもので、先人が築きあげた人工的物質が長い年月と風雨に洗われて、いつのまにか自然の中に溶け込み渾然一体となり、あたかも自然の形容そのものとなって、その土地固有の地相となるのではないでしょうか。それゆえ建築物と深く関係し合う地方の自然農村集落などによって特異性が目立つのが、固有地相の特徴です。この土地の固有地相というものは、とても限定的であり、局地的であり、町うちでいえば、向こう三軒両隣ぐらいの単位の生活域です。小布施町を例に見ても、全町域に共通する固有地相はありません。むしろ、全町域を一様の固有地相と割り切ること自体が間違いなのです。それゆえにこそ、その土地が持つ固有の地相を発見することの大切さは、確実性を持っているのです。

その土地が持つ固有の地相は、一見ではなかなか見えてきませんが、十分、二十分と時間をかけて土地と「にらみ合い」をしているうちに、土地の固有の、すなわち風雪生活の滲むその土地の塵のように積まれたモノが見えてくるのです。

■

次に、ヒトが発生する音、匂いなどがあります。ヒトは、様々な音、匂いなどを出して、生活を営みます。工場での生産音、生産匂・臭などを始め、家庭生活では台所から料理の匂い、音など、ヒトは生棲し続けるところに、音、

匂い（臭）と同居しているのです。例えば、他家の前を通る時、台所の換気扇や窓から漂う匂い（臭）に、「今夜のオカズ」を想像し、またそれから他家の生活を推察します。家庭での生活音、匂い（臭）がコミュニティの中での貴重な交信手段ともなって、平穏な日常の生活の繰り返しがあるのです。しかし、生産工場では、時にその音・匂いは邪魔モノ扱いされます。この問題解決のため、場合によっては、工場団地の郊外移転などとなって、ヒトとの生棲と分離を余儀なくされることもあります。これも、音、匂いの影響性が周辺の景観を形成する大きな要因である証拠です。「地」に心地よいモノであればそこに有効に反応します。音・匂いは、ヒトが生活を続ける歳時のように、時と所を得たものであればこそ、雰囲気をつくり出し、それがやがて自ら景観をかたちどってくれるでしょう。

さらには、風土に見る家屋などの形相、佇まいがあります。それぞれの「まち」や「むら」には必ず、旧い民家や庄屋を思わせるような堂々たる旧家があります。その旧家を注意深く見ると、日本酒の醸造業を営む構えを持った家屋敷が目立ちます。だいたい日本酒醸造業は、その土地のエリアの中で、生産と消費のバランスを保ち続け、ヒトの生活環境と共に機能してきたものです。かつての酒やミソ、醤油などの生産量は、その地域の生活規模のスケールを代弁しているのです。だいたい酒、ミソ、醤油は、もともと自分の家屋敷で製造していました。生活者との日常のバランスを保ち、加えて、他国からの旅人などが集まり泊まり、情報を交換した交信機関でもあったと言われているのです。それらの生産・生活施設は一体となり群化して、それらの町、村の持つ家屋の構法、

素材、土壌などの仕上方法など、すべてを集成しているようでもあります。それらは長い年月を重ね、ヒトの生命や繁栄と共にその実体として現存しているのです。

この他、農家にみる趣、町家（商家）にみる「構え」など、その土地の貧富、気象条件など、教え語りかけてくれるものを見取ることも大切です。

■ 土地の固有の歴史も大切な遺伝子です。

土地には独自の民話や伝説があります。時には、どこかの「むら」や「まち」と共通しているストーリーであったとしても、その地方の固有の名称に変わっただけで、どことなく新鮮な印象をもつものです。また、その土地の出身の立志伝中の人々や物、農業土木の神様に思しき尊敬を集めている人物とか、その土地の生んだ英雄偉人やその生誕地、生家にまつわるものなど枚挙にいとまがありません。

それらの中に時が経過しても不变性のモノ、信仰に近いモノ等、必ずその町や村のアイデンティティとなるものがあります。これらが存在するのが「まち」「むら」です。

これは、統計資料や外的データなどに表われない、口伝の記憶の中に存在するものかもしれません。山川草木のすべてから、小さなまちかどの赤いポストまで、その土地に棲むヒトのみが持つ、固有の記憶性を帯びたモノ、その中の「不变的なモノ」、これを丁寧に拾い上げることが大切ではないでしょうか。

修景の成功の指針は、その地域固有の景観に内在する、以上四つの遺伝子を読み取ることです。それらを私は「地縁景」と仮定しています。このガイドラインなしに修景を進めることがあつてはならないと思います。

社団法人新日本建築家協会関東甲信越支部刊「領域を越えて」に収録されている宮本忠長著（外はミナのモノ内は自分たちのモノ）より抜粋。

参考文献

- *ゲシュタルト
〈注〉ヴェルトハイマー：建築心理学入門（小林重順著 彰国社刊）より引用。映画の原理であるキネマ運動、つまりβ運動の発見者である。ゲシュタルト心理学の創唱者の一人であった。
- 「街並の美学」芦原義信著（彰国社刊）、「地」と「図」の関係を参照されたい。

宮本忠長（みやもと ただなが）

- 1927年 長野県生まれ
- 1951年 早稲田大学理工学部建築学科卒業
- 佐藤武夫設計事務所勤務
- 1964年 株式会社宮本忠長建築設計事務所に改組
- 1987年 社団法人長野県建築士会会長 現在に至る
- 1989年 新日本建築家協会関東甲信越支部常任幹事
- 1990年 小布施町景観デザイン委員会会長
- 現在 株式会社宮本忠長建築設計事務所代表取締役、新日本建築家協会会員、日本建築学会会員、長野県建築士会会长、日本建築美術工芸協会会員
- 信州大学工学部社会開発工学科非常勤講師
- 賞と作品 長野市立博物館（昭和56年度日本建築学

会賞作品部門受賞

- 南牧村立南牧中学校（第1回日本賞受賞）
- 高山村立歴史民俗資料館（第3回日本賞銅賞入選）
- 小布施町街区整備修景（第12回吉田五十八賞佳作賞受賞）
- 小布施町並修景計画のプロデュース（第32回毎日芸術賞受賞）
- 建築設計監理業務を通じて地域社会に貢献した業績を認め黄綬褒章を受賞
- 著書「寒冷地工法」（井上書院）
- 「住まいの12ヶ月」（彰国社）